

3・11 東日本大震災と東京の福祉・保育の状況

全国福祉保育労働組合 國米 秀明

● 「東京も震災の被災地域」だということをしっかりと自覚したい。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災。東北地方の甚大な人的・物的被害に比べれば、東京の被害は少なかったといえます。

しかし、それでもこの地震で尊い7名の人命が失われ、東京湾付近の値域では、土壌の液状化による家屋の倒壊も起こるなどの被害がありました。(これにより江東区の公立保育園1園が3日間使用不能になりました。)

さらに震災後の福島第一原発事故による多大な影響を考えれば、東京も被災地域であることは間違いありません。

この文章では、震災当時福祉施設はどんな困難に直面したのか、また今後懸念される心配についての記述を中心に、安心・安全な街づくりのための福祉施設の役割を考えていきたいと思えます。

●大震災発生！帰宅困難となった保護者のために夜通しの保育がおこなわれる。

3月11日午後2時46分、東京でも震度5強の強い揺れが長時間にわたり続きました。老朽化している施設のなかには、壁にひびが入るなどの被害がありましたが、幸いなことに、この地震による都内福祉施設での事故はありませんでした。日常からのしっかりとした防災対策と現場で働く福祉労働者の適切な判断があつてのことです。

震災によって、まず直面した課題は、公共交通機関のまひや主要幹線道路の渋滞による帰宅困難者の続出、これによる保育体制の確保でした。

報道によると、都内では震災当日、10万人以上の人たちが避難所やターミナル駅などで数万人が足止めされたまま夜を明かし、帰宅困難者のために都内公共施設などの避難所が計1030施設で、滞在した人は午前4時ごろには約9万4千人まで膨れあがったと言われています。

働くもの子どもを預かる保育園では、帰宅困難者となった保護者のお迎えが来るまで、度重なる余震のなか、夜通しの保育がおこなわれたところが多くありました。

老朽化している保育園では、余震による危険な状況をさけるため、近くの小学校の体育館に避難して保育にあたったところもありました。

「大きな揺れで自分自身も心が折れそうだったけど、必死で保育にあたりました」「我が家にはいるはずの家族とも連絡が通じず、すごく不安ななかでしたが、目の前の子どもが不安にならないように保育をしました」子どものいのちと健やかな発達を守る保育者たちにとっては、長い一日でした。

● 「計画停電」にふりまわされた福祉施設。(3月14日～)

3月13日に、原発の停止などによる電力不足をうけ、政府および東京電力は、時間と地域を決めて「計画停電(輪番停電)」をすることを打ち出しました。

しかし、福祉施設が停電になるということは、利用者の生活に大きな支障をきたすだけでなく、いのちに関わる事故のリスクが高まります。また、計画停電の実施が打ち出された当初、JR や私鉄の相次ぐ運休で、首都圏の交通システムは大混乱しました。そのため、障害者の通所授産施設では休業するところが相次ぎ、また開所していても来られない利用者が続出しました。現在の自立支援法は、支援費は日払いかつ実績払いです。社会福祉法人は年度末が決算となっており、3月末にこのような混乱によって減収が生じたことは、とりわけ小規模な作業所には大きな痛手となりました。(この減収補償は国も電力会社も誰もしてくれていません)

また、東電が停電を予告すれば、たとえ停電がなくても、その時間内は、停電することを前提にした体制を整えておく必要があります。突然停電になって、利用者がエレベーターに閉じ込めないように、「計画停電」の時間内はフロアの移動を自粛してもらう。どうしても移動をしなくてはならない場合は、職員が電動車イスごと持って移動するなどの措置がとられました。さらに、たんなどを詰めやすい人、容態が不安定な人は職員の目の届くところにいてもらうなど、苦勞が絶えなかったと聞きます。

生活施設の厨房は、停電になれば換気扇などが使えなくなり、調理ができなくなります。そのためたとえば、「計画停電」の時間が午前中の場合は、職員はいつもより早く出勤し、時間までに朝ごはん昼ごはんの2食をつくるのが命題となり、非常な労働強化となりました。

そして停電になると大変なのは、何も日中だけではありません。酸素ボンベが必要な方は昼間よりもむしろ夜のほうが利用頻度が高くなります。自家発電装置のある施設でも、夜に「計画停電」が予定されていたところは、かなりの緊張を強いられたと聞きます。

ショートステイを希望する人がいても、体制が充分でないために停電になると重大な事故につながる可能性があるとして断った障害者施設も多くありました。

実際に、組合員のいる都内特別養護老人ホームで、夜間停電になったところがあります。

利用者のなかで停電の意味がわかる人には説明したとのことですが、認知症で停電の意味がわからぬ人や、不安になるとパニックになる利用者が多いため、停電中は共有スペースに集め、懐中電灯をともしながらみんなで歌を歌ってすごしたとのこと。

かねてより福祉の現場は慢性的な人手不足の状態です。さらに震災後はいつも来てくれていたボランティアさんが来られなくなり、大変になったとも聞いています。

しかし、そのなかでもこうし多困難な事態を乗り越えた福祉労働者の現場での努力に自分は心から敬意を表するものです。同時に、計画停電等によって施設を休業せざるを得なかったことへの補償を東電あるいは国・自治体はおこなうべきだと考えます。

●水道水から放射性物質検出！

3月23日、東京23区全体をカバーする金町浄水場から乳児向けの飲用基準の2倍の放射性ヨウ素が検出されたというニュースが報じられました。ニュースが報じられるや否や、都内では本当にあっという間に店舗からミネラルウォーターがなくなりました。0歳児がいる保育園に対しては、都の水道局と各行政区からFAXなどで通知が届き、「連絡が届いた直後から、乳児用の飲料水確保のため、とにもかくにも近所のスーパーに行き、ペットボトルの水を買い込んだ」「親に状況を説明し、水を持参してもらうようにたのんだ」

など、保育現場では大きな混乱が occurred。その後事態はすぐに収束をしていきましたが、あらためてここで問題にしたいことは、各行政区で直後の対応に大きな差が存在したことです。

足立区や葛飾区では直ちに区の備蓄する水を各保育園に配給することを決めました。一方で渋谷区や世田谷区では保護者に水を持参するように求めました。さらに豊島区では、当初は「これまでどおり水道水を使い、心配な親には職員が「長期にわたって飲み続けなければ問題は無い」との通達を出しました（その翌日には水の配給を決定）。

全く前例のない緊急事態であったために、やむをえなかったのかもしれませんが、行政によって初動体制に大きな差が出たことについては驚きです。

放射能汚染に関する問題は、小さな子どもを持つ保護者にとっては大きな心配です。今でも保育園に「水道水は不安なので、水は家からもちこんだミネラルウォーターを飲ませてほしい」「風の強い日に散歩に出さないでほしい」とお願いをしてくる保護者がいます。

多くの保育園では、毎朝放射能情報を HP で見ることが習慣になったと聞いています。また野菜なども放射能汚染の可能性があると報じられた場合は、その野菜の使用を控えています。あとからあとから出てくる原発事故の恐るべき事実と、「何が安全なのかわからない」不安が現場と保護者を不安にしているのです。

●「節電」が交通弱者の妨げとなっている。

福祉施設の話ではありませんが、どうしても言いたいことがあります。

現在、地下鉄などの都内公共交通機関では、「節電対策」として照明を暗くしたり、エスカレーターを止めるなどの措置をおこなっています。某私鉄は、昼間は電車の車内照明を消して走っており、屋根のついている駅構内に入ると本が読めないほど車内が真っ暗になります。

私たちはそのことに対して、「節電だから仕方がない」とか「健康のためにも階段でいいか」などと安易に思ってしまうがちです。しかし、弱視の人や歩行に困難を抱えている人にとっては、大きな障壁となっています。

とりわけ東京23区内の重要な移動手段である地下鉄には上下移動と照明はつきものです。エスカレーターの件で都庁に問い合わせしたところ、「エレベーターは止めていないから。」（職員の口頭回答）という回答でした。しかしホームから改札までのエレベーターの場所も統一されていないどころか、地上に出る際のエレベーターはごく限られた台数しか設置できず、狭いホームの移動や大通りの横断などの危険がつきまといまいます。駅の設備がコンパクトに作られた路線も多く、エスカレーターが使用禁止になると、階段通路が非常に混雑してあぶないという点もあります。節電対策が交通弱者の妨げにならないような対策が必要です。

【参考】

東京視覚障害者協会 会員の声の一部

- ※ 日ごろ地下鉄を利用しているのですが、エスカレーターの稼働が火によってまちまちになっている駅があるように思われます。コースを決めて単独歩行する資格障害者にとっては、稼働の可否は統一していただきたいです。また春日駅の大江戸線改札口から区役所に上がるエスカレーターが停止しています。階段の幅が狭く走って階段を降りてくる請願者とたびたび接触し、非常に危険な思いをしています。(男性)
- ※ 高田馬場駅から点字図書館へ行く道の曲がり角に音声チャイムがあるが、最近はこのチャイムが消されています。曲がり角がわからず道を間違えます。(女性)



地下鉄都庁前駅から都庁内へ直接アプローチできるエスカレーターも閉鎖され、減灯されている。

● これから夏にむけても課題は山積

①停電への備えはどうか。

さきに示したとおり、東京電力による無計画な「計画停電」には福祉の現場も大きな影響を与えました。私たちも意識的に節電に取り組むことが必要ですが、まず停電を回避するインフラの整備が望まれます。

国は第一次補正予算で、停電に備え、介護や障害者福祉施設に対する自家発電機購入の助成金（119億円）を打ち出していますが、i) 入所施設に限定されている点（酷暑にもなれば、通所施設でもエアコンなどが必要になります）。ii) 国からの補助は最大450万円という費用で足りるのかという点。iii) そもそも今から夏までに設置が間に合うのかという点。などから、すべて安心とはいいきれません。

また、停電により休業を余儀なくされる小規模作業所などへの補償も考える必要があると思います。

②企業のサマータイム・休日稼働への対応はどうか。

東京電力管内の企業では、すでに夏場のサマータイムの導入や日曜日に工場を稼働させるなどの節電対策が次々に打ち出されています。

しかし、時間や曜日をずらすことによって当然生まれるであろう、保育・福祉要求に私たちはどう対応すればいいのか、運営にあたっての指針などは未だ現場には、具体的には

おりてきていません。現場や保護者の自己責任とならないよう至急方針と予算の具体化が必要です。

③節電目標を福祉施設に押しつけていいのか。

この夏、国は国を挙げて、参加型の国民運動として節電にとりくむとしています。

都内でもすでに、7月から9月までの期間内に公立保育園を含む公共施設で15%の節電を実施。公立保育園でも10%の節電をおこなうと表明している一部行政区もあります。

節電すること自体を全否定する立場にはありませんが、子どもや障害者・高齢者などのいのちと健康を守る福祉施設が、「昨年比〇〇%の節電」にとりくむことが果たしていいことなのでしょうか。都内の多くの民間福祉施設や保育所では、この10年間あまり補助金の大幅な減額もあり、光熱費をすでに切り詰めるところを切り詰めています。

先に紹介した行政区は、民間の保育園に対しても同様の節電を働きかけています。

しかし公立施設などの節電対策としている「LED電球への交換」などを、民間の保育園で推進するとなると、それなりの費用もかかりますが、それに対する補助などはいまのところ一切具体化してきていません。これでは単なる「節電の押し付けです」。

さらに、節電を呼びかけるのであれば、たとえば熱中症対策や生活空間の明るさの確保などのガイドラインづくりなど、まずは子どものいのちや健康を第一にした対策が肝要だと考えます。

④すべての福祉施設の耐震化を急いで

最後に今回の震災であらためて、福祉施設はいのちの砦として存在することの使命があることが明らかになったと思います。東京でも直下型のM7クラスの大地震が起きても決して不思議ではない状況のもとで、都内のすべての福祉施設の耐震化を一刻も早くすすめるべきです。東京都は2016年までに100%の福祉施設の耐震化をめざすとしていますが、現状で78%（東京都の回答）という状況です。さらにいえば、民間のアパートを借りて運営しているグループホームやテナントを借りて運営している認証保育所などは本当に大丈夫なのでしょうか。「国民の生活が第一」を掲げて政権の座についている民主党は東京都議会でも第一党です。鋭く都政に迫っていく運動が求められます。